

受け付けます!

物品等入札参加資格審査申請

町が発注する物品の購入や借入、各種業務委託についての競争入札に参加を希望する場合は、あらかじめ町に登録しておく必要があります。登録するためには審査がありますが、審査に必要な申請書・添付書類は簡単なものばかりです。平成23・24年度に行う物品等の競争入札に参加を希望される方は、財務課に備え付けの「提出要領」により、対象業務の資格審査申請を行ってください(「提出要領」は町公式ホームページからもダウンロードできます)。

対象業務

- ①事務機器、機械類など物品の納入・買受け・賃貸
 - ②建設資材の納入
 - ③印刷、製本
 - ④建築物の管理、廃棄物処理
 - ⑤電算、催物、各種調査などその他の委託業務
- 期間/2月7日(月)~25日(金)※土・日曜日、祝日を除く
時間/午前8時30分~午後5時30分(正午~午後1時を除く)

場所

財務課

提出方法

持参または郵送(期間内必着)

提出書類

申請書、添付書類についての詳細は「提出要領」をご覧ください。

その他

「建設工事」「建設工事に係る設計・調査・測量」「土木施設維持管理」については、受付を終了しています。

問い合わせ

財務課(☎581・2121内線322、324)へ。

小学校 中学校 一日入学・入学説明会

今年4月に小・中学校に入学する子どもたちの一日入学および保護者の方への入学説明会を、下記日程表のとおり行います。該当する保護者の方には、各学校から通知が送付されますので、ご出席ください。



学校名	月日(曜日)	受付時間	内容	電話番号
寄居小学校	2月2日(水)	午後1時40分~2時	入学説明会	581・0102
桜沢小学校	2月1日(火)	午後1時15分~1時30分	一日入学と入学説明会	581・0131
用土小学校	2月18日(金)	午後1時30分~1時50分	入学説明会	584・2004
折原小学校	2月10日(木)	午後1時20分~1時30分	入学説明会	581・0328
鉢形小学校	2月10日(木)	午後1時15分~1時30分	入学説明会	581・3300
男衾小学校	2月3日(木)	午後1時~1時20分	入学説明会	582・0037
寄居中学校	1月14日(金)	午後2時40分~3時	入学説明会	581・0172
城南中学校	1月21日(金)	午後2時40分~3時	入学説明会	581・0127
男衾中学校	1月28日(金)	午後2時40分~2時55分	入学説明会	582・0032

問い合わせ/各小・中学校へ。

確定申告に関するお知らせ

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

※日本国内に住所を持っている方や現在まで引き続いて1年以上居所がある方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、そのすべての所得について所得税を納める義務があります。

国税庁ホームページは<http://www.nta.go.jp/>

熊谷税務署からのお知らせ

確定申告受付のご案内

平成22年分の所得税の確定申告の受け付けは、2月16日(水)~3月15日(火)です。
今年の確定申告期間中は平日(月~金曜日)以外でも2月20日と27日の日曜日に限り、熊谷税務署で申告書の受け付けを行います。

パソコンを利用して

申告書を作成してみませんか
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると24時間いつでも医療費控除や住宅借入金等特別控除などの所得税の確定申告書や青色申告決算書、消費税の申告書などが作成できます。

e-Tax/e-taxvへ申告

(国税電子申告・納税システム)
インターネットを利用してご自宅から確定申告や税務手続き、納税を行うことができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



深谷コミュニティセンターに申告会場を設けます

期間/2月15日(火)~3月11日(金)
※土・日曜日を除く
受付時間/午前9時30分~午後3時30分※正午~午後1時を除く
場所/深谷コミュニティセンター1(深谷市本町17-1、JR深谷駅徒歩15分)

対象

①給与所得の方で医療費控除や住宅借入金等特別控除の申告をされる方
②平成22年中に中途退職された方など年末調整がお済みでない方
③公的年金などを受給している方
④給与・雑・配当・一時所得の方
※事業所得、不動産所得、譲渡所得および贈与税・消費税についての申告はお受けできません。国税庁のホームページをご覧ください。税務署までお越しください。

問い合わせ

熊谷税務署(☎521・2905)へ。

関東信越税理士会熊谷支部からのお知らせ

税理士による確定申告無料相談

各税理士事務所では、次に該当する方の確定申告相談と申告書の作成指導を無料で行います。
ご希望の方は事務局、またはお近くの税理士事務所へ事前に電話連絡のうえ、ご利用ください。
期間/2月1日(火)~15日(火)
※土・日曜日、祝日を除く

対象/年収入金額が600万円以下で、次に該当する方

- ・年金を受けている方
 - ・給与所得者で医療費控除を受けようとする方
 - ・年の途中の退職、または就職等により年末調整がお済みでない方
- 問い合わせ/関東信越税理士会熊谷支部(☎521・3312)へ。

大里広域市町村圏組合からのお知らせ

おむつ代の医療費控除について

介護保険による要介護認定を受けて、おむつを使用している方が、確定申告で医療費控除を受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、保険者(大里広域市町村圏組合)が発行する「おむつ使用確認書」でも医療費控除の対象となります。ただし、次の要件をすべて満たす必要があります。

- 平成22年中に要介護認定有効期間があること
- 要介護認定のための主治医意見書で、寝たきり状態にあり、尿失禁の発生可能性が確認できること
- おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目を以降であること(初めの方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要)

問い合わせ/大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、または大里広域寄居介護保険事務所(健康福祉課内、☎581・2121内線123、124)へ。

水道の凍結には十分注意しましょう!

今年も寒い冬がやってきました。毎日の生活に欠かすことのできない水道は、寒さが大敵です。トラブルなく水道をお使いいただくために、次のことに注意しましょう。

凍結しやすい水道管・水道メーターは?

- ・管が露出している
- ・家の北側・陽の当たらない場所にある
- ・強風の当たる場所にある

凍結予防は?

- ・屋外の水道管は、保温材や毛布・布切れなどで蛇口の上まで包み込んだ後に、ビニールなどをかぶせて濡れないようにします。
- ・水道メーターは、ボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を詰めて防寒します。

凍結してしまったら?

- ・蛇口や水道管が凍結してしまったら、タオル等を巻きつけてゆっくりとぬるま湯をかけます(熱湯をかけると水道管が破損することがあります)。

凍結で破損してしまったら?

- ・水道メーターが凍結し破損してしまった場合は上下水道課に、メーター器から家側の水道管等の破損については、町指定給水装置工事事業者(水道工事店)に修理の依頼をしてください。

上下水道課からのお願い

- ・水道メーターは定期的に検針するため、常に見やすい状態にしておいてください。
- ・水道の設置や改造工事などは、町への工事申込手続きが必要。町指定給水装置工事事業者(水道工事店)にご相談ください。

問い合わせ/上下水道課(☎581・2121内線264、262)へ。